

令和3年第10回(9月) 上越市選挙管理委員会臨時会

- 1 日 時 令和3年9月17日(金) 午前11時30分
- 2 場 所 春日謙信交流館 集会室
- 3 付議事項
 - 議案第67号 上越市長選挙及び上越市議会議員補欠選挙における投票所の投票管理者及び同職務代理者の選任について
 - 議案第68号 上越市長選挙及び上越市議会議員補欠選挙における投票用紙及び点字投票用紙の様式の変更について
- 4 協議事項
 - 協議1 上越市長選挙及び上越市議会議員補欠選挙における開票計画について
 - 協議2 上越市長選挙及び上越市議会議員補欠選挙における期日前投票・不在者投票・当日投票事務要領について
 - 協議3 上越市長選挙及び上越市議会議員補欠選挙における電力会社に対する投票所及び開票会場の送電確保の依頼について
 - 協議4 上越市長選挙及び上越市議会議員補欠選挙における上越警察署及び妙高警察署に対する投票所等への巡回及び選挙会会場の秩序維持の依頼について
 - 協議5 (非公開)
 - 協議6 (非公開)
- 5 報告事項
 - 報告1 上越市長選挙及び上越市議会議員補欠選挙における選挙管理委員会事務局書記の併任等について
 - 協議2 専決処分した内容について
- 6 その他
 - (1) 次回以降の選挙管理委員会開催等について

令和2年度 明るい選挙啓発標語コンクール 選管委員長賞 「あなたの一票 未来を創る 一歩となる」 三和中学校3年 清水 悠斗 さん
--

議案第67号 上越市長選挙及び上越市議会議員補欠選挙における投票所の投票管理者及び同職務代理者の選任について

令和3年10月31日執行予定の上越市長選挙及び上越市議会議員補欠選挙における投票所の投票管理者及びその職務代理者については、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第37条第2項及び公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第24条第1項の規定により別紙1のとおり選任する。

(10月24日告示予定)

※ 投票所の投票管理者は、上越市の課長級又は副課長級職員の中から適任者を選任する。ただし、やむを得ない事情により課長級又は副課長級職員を充てることが困難な場合は、それ以外の者を選任する。また、同職務代理者も同様の取扱いとする。

議案第68号 上越市長選挙及び上越市議会議員補欠選挙における投票用紙及び点字投票用紙の様式の変更について

令和3年10月31日執行予定の上越市長選挙及び上越市議会議員補欠選挙における投票用紙及び点字投票用紙の様式を下記のとおり変更する。

- 1 変更後の投票用紙の様式 別紙2のとおり

(10月24日告示予定)

協議 1 上越市長選挙及び上越市議会議員補欠選挙における開票計画について

令和3年10月31日執行予定の上越市長選挙及び上越市議会議員補欠選挙における開票を正確かつ公正に行うため、次のとおり開票計画を取りまとめ、関係事務を進めることとしてよいか協議する。

1 開票計画 別紙3のとおり

開票開始時刻 午後9時（前回：午後9時）

開票終了時刻 上越市長選挙 午後11時（前回：午後11時35分）
上越市議会議員補欠選挙 午後11時20分

※ 開票速報は、午後10時から30分間隔で開票終了まで行う。

協議 2 上越市長選挙及び上越市議会議員補欠選挙における期日前投票・不在者投票・当日投票事務要領について

令和3年10月31日執行予定の上越市長選挙及び上越市議会議員補欠選挙の各種事務を正確かつ公正に行うため、期日前投票・不在者投票・当日投票にかかる事務要領を次のとおり取りまとめ、関係事務を進めてよいか協議する。

1 関係事務要領 別紙4のとおり

協議 3 上越市長選挙及び上越市議会議員補欠選挙における電力会社に対する投票所及び開票会場の送電確保の依頼について

令和3年10月31日執行予定の上越市長選挙及び上越市議会議員補欠選挙の投票及び開票を円滑に行うため、市内の期日前投票所、選挙当日の投票所、開票会場及び木田庁舎が停電しないよう、次のとおり電力会社へ要請してよいか協議する。

1 要 請 日 選挙期日決定後

2 要 請 先 東北電力（株）上越営業所及び糸魚川営業所

協議4 上越市長選挙及び上越市議会議員補欠選挙における上越警察署及び妙高警察署に対する投票所等への巡回及び選挙会会場の秩序維持の依頼について

令和3年10月31日執行予定の上越市長選挙及び上越市議会議員補欠選挙の投票及び開票を円滑に行うため、期日前投票所、選挙当日の投票所の巡回及び選挙会会場の秩序維持のため、次のとおり管内警察署へ要請してよいか協議する。

- 1 要 請 日 選挙期日決定後
- 2 要 請 先 上越警察署及び妙高警察署

協議5 (非公開)

協議6 (非公開)

報告1 上越市長選挙及び上越市議会議員補欠選挙における選挙管理委員会事務局書記の併任等について

上越市長選挙及び上越市議会議員補欠選挙の執行に備え、次のとおり選挙管理委員会書記を併任したことを報告する。

- 1 併 任 者 別紙6のとおり
- 2 併任期間 令和3年9月13日(月)から11月5日(金)まで 33人
- 3 業務内容 選挙管理委員会事務局及び各区総合事務所における選挙関係事務

報告2 専決処分した内容について

上越市選挙管理委員会専決規程(平成24年上越市選挙管理委員会規程第2号)第2条第6号の規定により専決処分した内容について、上越市選挙管理委員会規程(昭和46年上越市選挙管理委員会規程第1号)第18条第2項の規定に基づき、次のとおり報告す

る。

告示番号	告示日	件名
18	令和3年9月1日	上越市選挙管理委員の異動の告示
19	令和3年9月1日	各種請求を行うに必要な連署者数について
20	令和3年9月1日	市民投票の請求を行うに必要な投票資格を有する者の連署者数について
21	令和3年9月10日	令和3年第10回(9月)上越市選挙管理委員会臨時会の開催について